

平成 30 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社グローバルダイニング
代 表 者 名 代表取締役社長 長谷川 耕造
(コード番号 7625 東証第二部)
問 合 せ 先 執行役員
最高財務責任者 中尾 慎太郎
T E L : 03 - 5469 - 3222

当社店舗における営業停止処分に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する「モンズーンカフェ G-Zone 銀座」(東京都中央区銀座 1-2-3 G-Zone Ginza)におきまして、平成 30 年 1 月 21 日および 23 日にご来店されたお客様から、嘔吐・下痢などの症状が発生いたしました。

同店舗は、平成 30 年 1 月 24 日より営業を自粛しておりましたが、平成 30 年 1 月 30 日付で所管である中央区保健所より行政処分を受けることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様には、大変な苦痛とご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃からご利用いただいておりますお客様・関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、再発防止とおお客様の信頼回復に全社一丸となって取り組んでまいり所存です。今後とも変わらぬご支援を賜りますことを伏してお願い申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容

「モンズーンカフェ G-Zone 銀座」において、平成 30 年 1 月 21 日および 23 日にご来店されたお客様に体調不良の症状が確認され、中央区保健所の調査の結果、お客様及び同店舗スタッフからノロウイルスが検出されたため、同店舗で感染されたものと判断されました。

2. 行政処分の内容

前述の内容を受け、同保健所より当該店舗に対して、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を停止することを命じられました。

処分店舗 株式会社グローバルダイニング「モンスーンカフェ G-Zone 銀座」

処分理由 食品衛生法第6条違反による同法第55条の適用

処分内容 平成30年1月30日から平成30年2月1日までの3日間の営業停止

3. 今後の対応

当該店舗においては、店舗スタッフがノロウイルスに感染していたことを踏まえ、徹底した店内消毒、調理器具の洗浄消毒作業を実施いたしました。また、保健所の指導により、営業停止期間中に衛生講習会を行う予定となっております。

今後の再発防止に向けて、当該店舗のみならず全店舗に対し、衛生に関する注意喚起と管理体制の再徹底、衛生教育の強化を指導し、お客様に安心・安全にご利用いただくための衛生管理体制の再構築を図ってまいります。

4. 業績への影響

本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、改めて開示が必要な場合には別途速やかにお知らせいたします。

※平成30年12月期（平成30年1月1日～平成30年12月31日）の業績予想につきましては、平成29年12月期の決算発表時（平成30年2月13日発表予定）に併せて公表する予定であります。

以上